



2025年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 藤川 祐 樹  
(コード番号 3395 東証プライム)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡村 淳 弘  
T E L (086) 246 — 0309

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による  
自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2025年2月13日及び2025年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。2025年8月5日開催の取締役会において、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025年8月5日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,478円で、2025年8月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	500,000株 (上限とする) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,239,000,000円 (上限とする)
(4) 取得結果の公表	2025年8月6日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2025年2月13日及び2025年2月25日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,000,000株(上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合19.56%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,400,000,000円(上限とする)
(4) 取得期間	2025年2月14日～2025年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(注) 2025年2月25日開催の取締役会において、取得期間の末日を2025年2月28日から2025年8月31日へ変更しております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年8月5日現在)

- (1) 取得した株式の総数 2,822,400株  
(2) 株式の取得価額の総額 6,499,987,200円

以上